

令和 7 年第 3 回

長万部町議会定例会会議録

令和 7 年 9 月 1 1 日 開会

令和 7 年 9 月 1 9 日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 7 年 9 月 11 日（木曜日）第 1 号

○招集年月日	1 頁
○招集の場所	1 頁
○開 議 日 時	1 頁
○応 招 議 員	1 頁
○不応招議員	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	1 頁
○議 事 日 程	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	3 頁
○町長挨拶	3 頁
○諸般の報告	3 頁
○会議録署名議員の指名	4 頁
○会期の決定	4 頁
○町長行政報告	4 頁
○承認第 1 号 専決処分の承認について (令和 7 年度長万部町一般会計補正予算（第 4 号）)	4 頁
○議案第 1 号 長万部町議会議員及び長万部町長の選挙における選挙運動の公費負担に 関する条例の一部を改正する条例	5 頁
(議案第 2 号から議案第 4 号まで一括議題)	6 頁
○議案第 2 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	
○議案第 3 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について	
○議案第 4 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	
○議案第 5 号 令和 7 年度長万部町一般会計補正予算（第 5 号）	7 頁
○議案第 6 号 令和 7 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	12 頁
○議案第 7 号 令和 7 年度長万部町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	13 頁
○議案第 8 号 令和 7 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 1 号）	14 頁
○報告第 1 号 令和 7 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	16 頁
○報告第 2 号 放棄した債権の報告について	16 頁

(認定第 1 号から認定第 8 号まで一括議題) -----	17頁
○認定第 1 号 令和 6 年度長万部町一般会計決算認定について	
○認定第 2 号 令和 6 年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について	
○認定第 3 号 令和 6 年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について	
○認定第 4 号 令和 6 年度長万部町介護保険特別会計決算認定について	
○認定第 5 号 令和 6 年度長万部町ガス事業会計決算認定について	
○認定第 6 号 令和 6 年度長万部町水道事業会計決算認定について	
○認定第 7 号 令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計決算認定について	
○認定第 8 号 令和 6 年度長万部町病院事業会計決算認定について	
○決算審査意見報告 -----	19頁
○諸般の報告 -----	24頁
○同意第 1 号 長万部町教育委員会委員の任命について -----	24頁
○休会の決定 -----	25頁
○散 会 宣 告 -----	25頁

令和7年第3回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 7年 9月11日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 7年 9月11日（木） 午前10時00分

◎応招議員（9名）

1番		6番	高 森 功 治
2番	橋 本 收 司	7番	長 崎 厚
3番	辻 紀 樹	8番	高 橋 克 英
4番	大 谷 敏 弥	9番	村 川 毅
5番	北 川 佳 嗣	10番	柏 倉 恵里子

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	水道ガス課参事	廣 田 栄
副 町 長	佐 藤 英 代	出 納 室 長	工 藤 貴 司
総 務 課 長	佐 藤 久	消 防 長	沼 田 明 宏
危機対策室長	吉 田 泰 博	病 院 事 務 長	橋 本 啓 一
まちづくり推進課長	小山内 敏 洋	病 院 参 事	加 藤 典 明
新幹線推進課長	岸 上 尚 生	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 長	小 川 洋	学 校 教 育 課 長	神 野 隆 之
町 民 課 長	増 田 理 恵	社 会 教 育 課 長	米 代 剛
保 健 福 祉 課 長	田 野 憲 哉	選挙管理委員会書記長	佐 藤 久
産業振興課長	田 中 浩	代 表 監 査 委 員	大 澤 栄 一
建 設 課 長	上 野 訓	監 査 事 務 局 長	佐々木 学
水道ガス課長	田 中 俊 和	農業委員会事務局長	田 中 浩

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐々木 学
事 務 局 主 査	本 前 武 広
議 事 係	川 村 界 斗

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町長行政報告
日程第 4	承認第 1 号	専決処分の承認について (令和 7 年度長万部町一般会計補正予算 (第 4 号))
日程第 5	議案第 1 号	長万部町議会議員及び長万部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 2 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
日程第 7	議案第 3 号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
日程第 8	議案第 4 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 9	議案第 5 号	令和 7 年度長万部町一般会計補正予算 (第 5 号)
日程第10	議案第 6 号	令和 7 年度長万部町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第11	議案第 7 号	令和 7 年度長万部町土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第12	議案第 8 号	令和 7 年度長万部町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第13	報告第 1 号	令和 7 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第14	報告第 2 号	放棄した債権の報告について
日程第15	認定第 1 号	令和 6 年度長万部町一般会計決算認定について
日程第16	認定第 2 号	令和 6 年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第17	認定第 3 号	令和 6 年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第18	認定第 4 号	令和 6 年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
日程第19	認定第 5 号	令和 6 年度長万部町ガス事業会計決算認定について
日程第20	認定第 6 号	令和 6 年度長万部町水道事業会計決算認定について
日程第21	認定第 7 号	令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計決算認定について
日程第22	認定第 8 号	令和 6 年度長万部町病院事業会計決算認定について
日程第23	同意第 1 号	長万部町教育委員会委員の任命について

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回長万部町議会定例会を開会いたします。

◎町長挨拶

○議長（柏倉恵里子） 日程に入る前に、今定例会の開会にあたり、町長より挨拶の申し出がありますのでこれを許可いたします。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 議員の皆様おはようございます。本定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第3回町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にご参集賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、7月30日のカムチャツカ半島付近を震源とする地震による津波警報の対応につきましては、午前9時40分に気象庁から太平洋沿岸部に津波警報が発表され、本町では9時45分に町内全域を対象とした避難指示を、防災ラジオなどで周知するとともに、災害対策本部を設置し、役場の閉庁、学習文化センターへの本部機能の移転、避難所の開設などを決定いたしました。避難所は、開設した7か所の公共施設には最大257名が避難しましたが、午後8時45分、津波警報が注意報に切り替えられたことに伴い避難指示を解除したことで、避難者の帰宅に合わせて順次避難所を閉鎖したところであります。今回の対応を通じて様々な問題点や教訓を得ることができました。この成果を生かし、引き続き防災意識の向上と災害に強い町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、昨年度から一部負担がある定期接種に位置づけられ、対象者は、65歳以上の高齢者と60歳から64歳まで重い基礎疾患がある方で、接種期間は秋から冬にかけてとされていることから、現在、接種のための準備を進めております。

最後に、本定例会に提案した議件は、条例の一部改正、各会計補正予算、各会計決算認定など20件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上で町長の挨拶を終わります。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。
佐々木事務局長。

○議会事務局長（佐々木学） 諸般の報告をいたします。

令和7年第2回定例会において可決されました、地方財政の充実・強化に関する意見書ほか3件は、6月21日付をもって国会及び内閣総理大臣ほか各関係大臣にそれぞれ送付いたしました。

次に、監査委員から5月分、6月分、7月分例月出納検査結果報告書が、各議員から北海道町村議会議員研修会及び長万部町議会議員研修会の議員派遣結果報告書が提出されましたので、それぞれその写しを配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏倉恵里子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、議長において3番辻議員、8番高橋議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏倉恵里子） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月19日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から9月19日までの9日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（柏倉恵里子） 日程第3、町長行政報告につきましては、別紙、印刷して配付しておりますので、朗読及び説明を省略いたします。

以上で町長行政報告を終わります。

◎承認第1号 専決処分の承認について

（令和7年度長万部町一般会計補正予算（第4号））

○議長（柏倉恵里子） 日程第4、承認第1号専決処分の承認について（令和7年度長万部町一般会計補正予算（第4号））の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、令和7年度長万部町一般会計補正予算（第4号）であります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年8月1日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ50万円を追加し、補正後の予算総額を67億643万8,000円とするものであります。専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

商工費50万円の追加は、商工振興費の負担金・補助及び交付金で、飯生神社例大祭に合わせて開催した、カラオケ大会の運営費に対する祭典事業補助であります。

次に、歳入についてご説明いたします。繰入金、財政調整基金繰入金は50万円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、4億8,367万1,000円となります。

以上がただいま上程されました、令和7年度長万部町一般会計補正予算（第4号）の内容であります。ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第1号 長万部町議会議員及び長万部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第5、議案第1号長万部町議会議員及び長万部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第1号長万部町議会議員及び長万部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、最近の物価の変動等にかんがみ、国政選挙の公営に要する経費の限度額が公職選挙法施行令の一部改正により引き上げられたことから、同施行令に準じて選挙運動用ビラ及びポスターの公費負担の限度額を引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改

正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

1 頁をご覧ください。第 8 条は、選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払手続で、1 枚あたりの作成単価の限度額について「7 円 7 3 銭」を「8 円 3 8 銭」に改めるものであります。

第 11 条は、選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払手続で、1 枚あたりの作成単価の限度額について「5 4 1 円 3 1 銭」を「5 8 6 円 8 8 銭」に改めるものであります。

2 頁をご覧ください。附則として、第 1 項は施行期日で、この条例は、公布の日から施行する。

第 2 項は適用区分で、改正後の第 8 条及び第 11 条の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この条例の施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第 1 号長万部町議会議員及び長万部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてから

議案第 4 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてまで

○議長（柏倉恵里子） 日程第 6 から第 8、議案第 2 号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第 3 号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第 4 号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。以上 3 件を会議規則第 37 条の規定により、一括議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第 2 号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第 3 号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第 4 号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、一括して提案理由をご説明いたします。

今回の規約の変更は、それぞれの組合において「江差町・上ノ国町学校給食組合」が脱退することに伴い、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、組織団体の各町村議会での協議が必要であることから提案するものであります。

変更内容につきましては、それぞれの議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

はじめに、議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更については、別表第1から「江差町・上ノ国町学校給食組合」を削り、附則として、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。というものであります。

次に、議案第3号北海道市町村総合事務組合理約の変更については、別表第1、檜山振興局（11）の項の「（11）」を「（10）」に改め、「江差町・上ノ国町学校給食組合」を削り、別表第2の9の項の「江差町・上ノ国町学校給食組合」を削ります。

附則として、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。というものであります。

次に、議案第4号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更については、別表の（2）一部事務組合及び広域連合の表の、檜山管内の「江差町・上ノ国町学校給食組合」を削り、附則として、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について、議案第3号北海道市町村総合事務組合理約の変更について、議案第4号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより議案第2号から議案第4号を一括採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号から議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 令和7年度長万部町一般会計補正予算（第5号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第9、議案第5号令和7年度長万部町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第5号令和7年度長万部町一般会計補正予算（第5号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ2億8,231万9,000円を追加し、補正後の予算総額を69億8,875万7,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

議会費51万9,000円の追加は、貨物ターミナル駅誘致に関する旅費であります。

総務費は、7,728万9,000円の追加であります。一般管理費、共済費2,165万2,000

0円の追加は、退職手当組合の追加負担金。積立金5,590万7,000円の追加は、財政調整基金が、前年度繰越金の一部を積立てる5,558万7,000円と、金利の上昇に伴う利息24万円の合計5,582万7,000円。減債基金7万5,000円と学校教育施設整備基金5,000円は、金利の上昇に伴う利息の追加で、歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子114万2,000円のうち、利息分の積立金と同額の32万円を計上いたしました。

財産管理費、需用費120万円の追加は施設修理費で、高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上。使用料及び賃借料11万円の追加は、高校の旧教員住宅の家屋借上料。

企画費、旅費41万7,000円の追加は、地域おこし協力隊の活動に係る費用弁償10万円、貨物ターミナル駅誘致に関する普通旅費31万7,000円。需用費5万円と役務費5,000円の追加は、地域おこし協力隊の活動に係るもの。使用料及び賃借料21万1,000円の減額は家屋借上料で、お試し住居の執行残。原材料費3万円の追加は、地域おこし協力隊のリフォーム用材料。備品購入費40万5,000円の減額は、お試し住宅用備品の執行残。積立金75万1,000円は金利の上昇に伴う利息の追加で、基金ごとの内訳は記載のとおりであります。

歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子に積立金同額の75万1,000円を計上しております。

防災防犯諸費、需用費36万2,000円の追加は消耗品費で、避難所で使用した非常食の補充費用など。備品購入費12万円の追加は、避難所用サーキュレーター。

税務総務費、給料353万9,000円、職員手当等217万5,000円の減額は、職員の異動等に伴う人件費の整理。

賦課徴収費、償還金・利子及び割引料80万円の追加は、法人町民税の過年度予定申告分の確定申告に伴う過年度分過誤納還付金。

戸籍住民基本台帳費、委託料118万3,000円の追加は、戸籍に記載する氏名のフリガナの法制化に伴う戸籍情報システム改修委託。備品購入費28万5,000円の追加は、在留カード等一体化情報機器で、歳入では、14国庫支出金、総務費国庫補助金、番号制度システム整備事業で118万3,000円。総務費国庫委託金、中長期在留者居住地届出等事務で28万5,000円を計上いたしました。

統計調査総務費、報酬42万5,000円、職員手当等15万円、需用費10万円、役務費7万2,000円の追加は、国勢調査に係る費用の増加分の計上で、歳入では、15道支出金、総務費道委託金、統計で、歳出同額の74万7,000円を計上いたしました。

民生費は、461万1,000円の追加であります。社会福祉総務費、償還金・利子及び割引料5,000円の追加は、過年度分国庫補助金の精算による、保育所等補助金返還金。福祉センター費、委託料2万3,000円の追加は、非常用照明設備検査委託。老人福祉総務費、積立金3万円の追加は、地域福祉基金の金利の上昇に伴う利息の追加で、歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子に歳出同額の3万円を計上しております。

老人福祉費、繰出金352万1,000円の追加は、介護保険特別会計繰出金で、職員の採用に伴う職員給与費等繰出分の整理。心身障害者特別対策費、償還金・利子及び割引料4万9,000円の追加は、過年度分道負担金の精算による、障害者自立支援給付費返還金。児童福祉総務費、償還金・利子及び割引料5万6,000円の追加は、過年度分の国や道補助金の精算による、出産・子育て応援交付金などの返還金。児童措置費、償還金・利子及び割引料92万7,000円の追加

は、過年度分の国や道の負担金・補助金の精算による、子ども・子育て支援交付金などの返還金であります。

衛生費は、1億8,626万円の追加であります。予防費、委託料306万円の追加は、新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種委託。環境衛生費、負担金・補助及び交付金180万円の追加は、申請予定件数の増による空家等除却支援事業補助。ごみ処理費、需用費140万円の追加は修理費で、不良箇所の修理や高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上。病院事業費、繰出金1億8,000万円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

2頁をご覧ください。農林水産業費は、472万7,000円の追加であります。農業委員会費、職員手当等17万4,000円の追加は、職員の異動等に伴う人件費の整理。農業総務費、積立金6,000円の追加は、中山間ふるさと・水と土保全基金の金利の上昇に伴う利息の追加で、歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子に歳出同額の6,000円を計上しております。

林業総務費、積立金3万5,000円の追加は、森林環境譲与税基金の金利の上昇に伴う利息の追加で、歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子に歳出同額の3万5,000円を計上しております。

水産業総務費、給料266万1,000円、職員手当等65万7,000円、共済費119万4,000円の追加は、職員の異動等に伴う人件費の整理であります。

商工費24万6,000円の追加は、商工総務費、職員手当等で、職員の異動等に伴う人件費の整理であります。

土木費は、283万4,000円の追加であります。都市計画総務費、繰出金1万8,000円の追加は、土地区画整理事業特別会計繰出金で、審議会選挙経費などに係る繰り出し。公園費、工事請負費281万6,000円の追加は、経年劣化に伴う、ふれあい公園トイレ電気室ドア交換工事であります。

消防費は、148万4,000円の追加であります。非常備消防費、報酬58万4,000円の追加は消防団員出動報酬で、緊急出動事案対応に伴う不足分の計上。消防施設費、需用費90万円の追加は施設修理費で、不良箇所の修理や高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上であります。

教育費は、434万9,000円の追加であります。社会教育総務費、報酬89万8,000円の追加、職員手当等9万7,000円の追加は、社会教育施設作業員に係るもの。学習文化センター施設費、委託料2万1,000円の追加は非常用照明設備検査委託。保健体育総務費、需用費96万8,000円の追加は、経年劣化に伴うスキー場ロープトウのワイヤー交換に係る修理費。海洋センター施設費、工事請負費236万5,000円の追加は、トイレ洋式化工事であります。

次に、歳入についてご説明いたします。1頁にお戻りください。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

9 地方特例交付金は、30万6,000円の減額で、令和7年度交付額の確定によるもの。

10 地方交付税の普通交付税は、6,625万円の追加で、令和7年度交付額の確定によるもの。

18 繰入金、財政調整基金繰入金5,168万3,000円の追加は、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るもので、この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、4億8,781万4,000円となります。介護保険特別会計繰入金は、5,016万3,000円の追加で、令和6年度精算金の一般会計への繰り入れ。

21 繰越金は、1億1,117万2,000円の追加であります。

次に、予算書の４頁をご覧ください。第２表は、債務負担行為補正の追加であります。事項は、消防自動車で、期間は、令和７年度から令和８年度までの２年間。限度額は、総額６，７００万円以内であります。

以上が、今回提案いたしました令和７年度長万部町一般会計補正予算（第５号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費８頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費８頁から１０頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、１０頁から１１頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、１１頁から１２頁です。ありませんか。

辻議員。

○議員（３番 辻紀樹） １の保健衛生費の３環境衛生費、１８負担金・補助及び交付金。ここに１８０万の補正額で家賃等除却支援事業補助がありますが、これは件数と過去の件数もわかればちよっと教えていただきたいんですが。

○議長（柏倉恵里子） 増田町民課長。

○町民課長（増田理恵） 環境衛生費、負担金補助・及び交付金の１８０万円の補正であります。空き家の除却の補助になっておりまして、当初予算では８件分、４８０万円を見込んでおりましたところ、今現在もうすでに８件の申請があり、予算を使っておりますが、問い合わせが６件あります。過去の実績を見まして、令和４年度が９件、令和５年度が８件、令和６年度が８件の実績がありまして、実績で８件程度なんですけれども、今回問い合わせが６件とちょっと多いのと、ただ実績を見まして問い合わせがあったものの実際やらなかったというのも例年ありますので、３件分の１８０万の追加の補正を上げさせてもらいました。よろしくお願いします。

○議長（柏倉恵里子） 辻議員。

○議員（３番 辻紀樹） これは毎年度補正が伴っていると思うんですが、予算の時期でもありませんし、どうでしょう、今後この事業継続ということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 制度を作り上げた以上は、今後とも町民の皆さんから要請があればやっていかなきゃいけないんですけども、やっぱり除却にはそれぞれ個人の予算も要するだけで、全額公費で負担できるかといったらそうじゃないんで、検討した結果辞退する人もいるし、進めてくれって話もあるんで、今後ともこの除却の予算については、補正対応のほうが多くなるんでないかなって気はしてるので、当初予算を立てながら、予想している数字が合わなくなれば補正で対応していかなきゃいけないと思って考えております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、１２頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、１３頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、１３頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、１３頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、１３頁から１４頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに地方特例交付金、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に地方交付税、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に財産収入、６頁です。ありませんか。

高森議員。

○議員（６番 高森功治） ここで質問するのがちょっと合ってるかわからないんですけど、今日「金利の上昇で利息の追加」という言葉がたくさん使われているんですけども、この利息はどれくらい上がったんですか。

○議長（柏倉恵里子） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） 金利ですけども、当初予算では０．１％見込んでおりまして、今回の補正に係る分につきましては０．２％ですので、０．１％上昇したことによる追加となっております。

○議長（柏倉恵里子） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰越金、７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に４頁をご覧ください。第２表債務負担行為補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 令和7年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第10、議案第6号令和7年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田野保健福祉課長。

○保健福祉課長（田野憲哉） ただいま上程されました、議案第6号令和7年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正の主なものは、人件費の追加及び令和6年度分の介護給付費等の精算に伴う補正で、歳入歳出にそれぞれ1億239万1,000円を追加し、補正後の予算総額を9億2,589万8,000円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。3地域支援事業費は、352万1,000円の追加であります。包括的支援・任意事業費、給料218万3,000円、職員手当等46万2,000円、共済費87万6,000円の追加は、地域包括支援センターの職員の新規採用によるものであります。

歳入では、8繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金に同額の352万1,000円を計上いたしました。

4基金積立金、介護給付費準備基金積立金、積立金1,731万6,000円の追加は、交付金等の精算に伴い繰越金の余剰金を積み立てるものであります。積立後の当基金積立残高見込額は、1億997万4,000円となります。

6諸支出金は、8,155万4,000円の追加であります。償還金、償還金・利子及び割引料3,139万円の追加は、介護給付費等の額の確定に伴う過年度分返還金であります。一般会計繰出金、繰出金5,016万4,000円の追加は、介護給付費等の額の確定に伴い、前年度の一般会計からの繰入金を精算返戻するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

11繰越金9,887万円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第6号令和7年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から5頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 令和7年度長万部町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第11、議案第7号令和7年度長万部町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岸上新幹線推進課長。

○新幹線推進課長（岸上尚生） ただいま上程されました、議案第7号令和7年度土地区画整理事業特別会計（第2号）補正につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,431万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,596万円とするものであります。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

1 総務費、一般管理費、報酬1万円は、選挙管理者4,000円、選挙立会人6,000円を追加するもので、土地区画整理審議会の選挙について、条例改正によりそれぞれ報酬が増額されたことに対応するものであります。

2 事業費、土地区画整理事業費、委託料1,430万円は、補償調査業務委託の追加で、換地設計等を円滑に行うため、物件移転補償の金額を新たに確定させるものであります。

続いて歳入であります。1 国庫支出金、土地区画整理事業補助金、土地区画整理事業で259万2,000円は区画道路事業分の補助、ほか、3 繰入金、一般会計繰入金で1万8,000円は歳出の事務費分と、事業費の端数分、5 町債、土地区画整理事業債で1,170万円を計上いたしました。

次に、予算書の3頁をご覧ください。地方債の変更は、第2表地方債補正の変更をご覧ください。起債の目的、土地区画整理事業について、変更前の2,070万円に1,170万円を追加し、変更後は3,240万円にしたいというものであります。

以上がただいま上程されました、令和7年度土地区画整理事業特別会計（第2号）補正の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁から5頁です。質疑ありませんか。

辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） 事業費、土地区画整理事業1,430万。この調査内容と、既定ではもう3,500万ほどかかっているんですけども、これが最後の補正なんですか、この調査事業の。その点ご説明お願いします。

○議長（柏倉恵里子） 岸上新幹線推進課長。

○新幹線推進課長（岸上尚生） ただいまの質問についてお答えいたします。まず今回補正分の内容についてであります。建物物件7件分の調査の費用ということになります。こちらの費用につきましては、7年8年で予定されていた物件調査を、8年分を7年へ前倒しするものでございます。ですので調査物件数相対としては7年8年では変わらないと。ただ換地設計をやりやすいように、補償費を早く算出するために補正予算を組んだものということでございます。今後ないかどうかにつきましては、換地設計の設計の組み方によって不確定な部分もございますので、その点については今現在ではお答えいたしかねるということになりますので、ご理解いただきたいと思います。以

上でございます。

○議長（柏倉恵里子） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に3頁をご覧ください。第2表地方債補正を行います、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 令和7年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第12、議案第8号令和7年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

橋本病院事務長。

○病院事務長（橋本啓一） ただいま上程されました、議案第8号令和7年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出に係る補正であります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、収益的収入及び支出についてご説明いたします。概要の1頁をご覧ください。予算第3条中に定める収益的収入及び支出のうち、収益的収入中、病院事業収益の内訳で、入院収益が9,800万円の減額、外来収益が8,200万円の減額で、ともに患者数の減少によるものであります。他会計補助金は1億8,000万円の追加で、入院及び外来収益の減収分を一般会計から補てんするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。概要の2頁をご覧ください。予算第4条に定める資本的収入及び支出のうち、資本的支出に6,550万円を追加し、補正後の支出予定額を8,334万1,000円に改めるものであります。

内訳は、病院施設費の機械器具備品購入費が60万円の追加で、厨房用冷凍冷蔵庫の購入費用です。また、工事請負費6,490万円の追加は、非常用発電機更新工事5,500万円及び特殊浴槽取替工事990万円です。現在使用している非常用発電機が設置から42年を経過、また特殊浴槽が設置から25年を経過しており、修理部品の調達が困難な状況であることから更新をするものであります。

次に資本的収入については、6,490万円を追加し、補正後の収入予定額を6,822万2,000円に改めるものであります。内訳は、企業債が6,490万円の追加で、ただいまご説明いたしました、工事請負費の財源として充当するものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,511万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,511万9,000円で補てんをいたします。

補正予算書の1頁をご覧ください。第2条業務の予定量の年間患者数、入院延べ「9,490人」を「6,570人」に、外来延べ「2万9,040人」を「2万2,022人」に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出は、概要の中でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

第5条は、他会計からの補助金で、予算第7条中、「1億4,000万円」を「3億2,000万円」に改めるものであります。

第6条は、企業債として予算第8条の次に第9条を加えるもので、起債の目的は病院整備事業、限度額は6,490万円、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

第7条は、重要な資産の取得として予算第9条の次に第10条を加えるもので、取得する資産の種類は動産、名称は非常用発電機と特殊浴槽、数量はともに一式であります。

以上が、令和7年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的収入を行います。4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、及び第5条他会計からの補助金、2頁、第6条企業債から第7条重要な資産の取得を一括して行います。ありませんか。

高森議員。

○議員（6番 高森功治） 最近はテレビを観ても新聞を見ても、どこの病院も大変だというのが毎日のように報道されておりますので、すごく大変だと思うんですけども。説明の中で入院患者数が減ったというお話だったんですけども、ベッドの稼働率お聞きます。

○議長（柏倉恵里子） 橋本病院事務長。

○病院事務長（橋本啓一） ベッドの稼働率についてお答えいたします。前年度（令和6年度）のベッド稼働率は、48.2％となっております。今年度では8月の時点では56.3％となっております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号 令和7年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（柏倉恵里子） 日程第13、報告第1号令和7年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、報告第1号令和7年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和7年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

本文をご覧ください。健全化判断比率の欄、左から実質赤字比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、本町は実質収支額が黒字でありますので実質赤字比率はございません。かっこ内に記載しておりますが、早期健全化基準は15%以上であります。

次に、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する全会計の実質収支額あるいは資金不足額または剰余額の合計額の割合であります。令和6年度の本町の一般会計及び特別会計並びに企業会計は黒字、あるいは資金不足額がないことから、連結実質収支が黒字であるため連結実質赤字比率はございません。早期健全化基準は20%以上であります。

次に、実質公債費比率であります。これは標準財政規模に占める地方債の元利償還金及び下水道などの公営企業債の返済などに充てた繰出金などの割合で、9.0%の見込みであります。昨年度は9.9%でありました。早期健全化基準は25%以上であります。

次に、将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、37.9%の見込みとなっております。昨年度は30.2%でありました。将来負担比率の早期健全化基準は350%以上であります。

次に下段の、特別会計の資金不足比率であります。事業規模に対する資金不足額の割合が資金不足比率となりますが、ガス事業会計・水道事業会計・公共下水道事業会計・病院事業会計のいずれの会計も資金不足はございません。早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準値である経営健全化基準は20%以上であります。

なお、今回報告した比率は、現在北海道や国に資料を提出しており、精査により数値変動がある場合もございますので、あらかじめご承知おき願います。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって本件の報告を終わります。

◎報告第2号 放棄した債権の報告について

○議長（柏倉恵里子） 日程第14、報告第2号放棄した債権の報告についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

小川税務課長。

○税務課長（小川洋） ただいま上程されました、報告第2号放棄した債権の報告について、長万

部町債権管理条例第13条第1項及び第2項の規定により、次のとおり町の債権を放棄しましたので、同条例第14条の規定によりご報告いたします。

放棄した事由は、長万部町債権管理条例第13条第1項第6号に該当し、徴収停止後1年を経過したのち、なお無資力等の状態にあり、履行の見込みがないと認められるもの及び同条第2項の所在が不明なもので、件数は6件、金額は12万5,157円で、令和6年度末をもって放棄したものであります。

内訳は、水道事業会計の水道料金1件で2万1,286円、ガス事業会計のガス料金1件で2万8,517円、公共下水道事業会計の下水道使用料1件で1万8,792円、一般会計の学校給食費負担金3件で5万6,562円であります。

以上がただいま上程されました、報告第2号放棄した債権についてのご報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって本件の報告を終わります。

11時05分まで休憩いたします。

10時55分 休憩

11時05分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号 令和6年度長万部町一般会計決算認定についてから

認定第8号 令和6年度長万部町病院事業会計決算認定についてまで

○議長（柏倉恵里子） 日程第15、認定第1号から日程第22、認定第8号までの8件は、令和6年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算認定に関する議案につき、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。これより提出者に決算の説明を求めます。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和6年度長万部町一般会計及び各特別会計並びに各企業会計決算の認定に付するにあたり、その概要を要約して申し上げます。

はじめに一般会計の決算について申し上げます。歳入合計72億2,637万3,000円、歳出合計70億4,971万7,000円で、歳入歳出差引額1億7,665万5,000円となりました。

翌年度へ繰越すべき財源6,548万3,000円を差し引き、実質収支1億1,117万2,000円の剰余金を生じました。

各種基金の令和6年度末現在の残高は、財政調整基金6億3,514万3,000円、まちづくり基金5億4,378万4,000円、北海道新幹線建設関連補償事業基金2億3,520万3,000円など、10基金の合計残高は17億2,081万1,000円となっており、前年同期に比較し、199万2,000円の減となりました。

主な施策及び事業費の概要につきましては、総務費では、新幹線建設負担金1億6,908万3,000円、地域情報化7,786万1,000円、ガス・温泉採取供給7,588万円、B&G防災拠点整備2,988万9,000円。

民生費では、心身障害者特別対策2億2,611万円、児童手当4,633万円、国民健康保険特

別会計繰出金7,653万2,000円、介護保険特別会計繰出金1億7,565万2,000円。

衛生費では、渡島廃棄物処理広域連合負担金8,565万7,000円、ごみ処理施設運営1億3,225万4,000円、汚水処理施設維持管理3,639万8,000円、病院事業会計繰出金4億4,100万円。

農林水産業費では、農地振興4,529万5,000円、林業振興4,404万9,000円、水産物流通加工基盤強化対策5,582万3,000円、アイヌ農林漁業対策7,367万円。

商工費では、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助500万円、観光振興1,536万6,000円、多目的活動センター運営846万9,000円。

土木費では、道路橋梁維持3億5,347万3,000円、道路新設改良3億2,874万1,000円、町営住宅建設4億7,440万3,000円、公共下水道事業会計繰出金1億9,000万円。

消防費では、消防施設整備2,189万1,000円。

教育費では、学習文化センター運営2,913万円、スポーツセンター運営2,144万7,000円、学校給食センター運営9,838万円となりました。

繰越明許費では、農業振興104万円、商工振興11万5,000円となりました。

投資的経費の総額は25億9,135万9,000円で、歳出総額の36.8パーセントを占めております。その他の性質別経費の割合は、人件費14.4パーセント、物件費7パーセント、諸費34.2パーセント、公債費7.6パーセントとなっております。

また、令和6年度末の起債借入残高は、元金49億9,369万6,000円、利子2億2,305万9,000円、合計52億1,675万5,000円となっており、健全化判断比率である実質公債費比率は9.0パーセント、将来負担比率は37.9パーセントとなっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。歳入総額1億1,284万6,000円、歳出総額1億1,061万5,000円、歳入歳出差引額223万1,000円となりました。

次に、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額6億9,383万9,000円、歳出総額6億5,164万3,000円、歳入歳出差引額4,219万5,000円となりました。

次に、介護保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額9億86万6,000円、歳出総額8億199万6,000円で、歳入歳出差引額9,887万円となりました。なお、介護給付費準備基金残高は、9,265万8,000円となっております。

次に、ガス事業会計の決算について申し上げます。年度末ガス需要家戸数は963戸で、前年度に比べ12戸の増加となり、ガス販売量は18万9,187立方メートルで、前年度に比較して424立方メートルの増加となりました。

決算額は、収益的収入1億1,889万2,000円、収益的支出1億3,035万4,000円、差引1,146万2,000円の損失となりました。この損失を前年度繰越欠損金に合算すると、当年度未処理欠損金は4億7,857万8,000円となります。

資本金収入及び支出の決算額は、収入では、企業債2,580万円、工事負担金2,124万1,000円、出資金2,583万9,000円、支出では、建設改良費4,529万8,000円、企業債償還金3,345万4,000円で、収入収支差引不足額587万1,000円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

次に、水道事業会計の決算について申し上げます。年度末給水件数は2,706件で、前年度に比較して46件の増加となり、年間給水量は64万7,260立方メートルで、前年度に比較して

10万5,234立方メートルの増加となりました。

決算額は、収益的収入2億2,461万6,000円、収益的支出1億8,797万2,000円、差引3,664万4,000円の利益となりました。なお、この利益分は当年度未処分利益剰余金となり、公営企業の剰余金の処分等に関する条例に基づき、減債積立金として処分しております。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、企業債3,870万円、一般会計補助金25万9,000円、工事負担金1億8,523万1,000円、支出では、建設改良費2億2,048万4,000円、企業債償還金2,987万7,000円で、収入支出差引不足額2,617万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

次に、公共下水道事業会計の決算について申し上げます。年間処理水量は71万5,504立方メートルで、前年度に比較して7万5,062立方メートルの増加となりました。

決算額は、収益的収入3億493万1,000円、収益的支出3億6,163万6,000円、差引5,670万5,000円の損失となりました。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、企業債1億8,290万円、国庫補助金、工事負担金等の補助金5億1,898万9,000円、一般会計出資金1億960万1,000円、受益者負担金3万4,000円、支出では、建設改良費7億1,610万9,000円、企業債償還金6,931万3,000円となっております。

次に、病院事業会計の決算について申し上げます。決算額は、収益的収入7億255万5,000円、収益的支出7億7万7,000円で、247万8,000円の黒字となり、当年度分消費税資本的収支調整額を差し引きますと、96万4,000円の当年度純利益となりました。この当年度純利益を、前年度繰越欠損金に加えますと、当年度未処理欠損金は5億3,932万1,000円となります。

資本的収支及び支出の決算額は、収入では、負担金255万8,000円、企業債780万円、支出では、建設改良費2,184万5,000円、企業債償還金663万1,000円で、収入収支差引不足分1,811万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

以上、令和6年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算の概要を申し上げましたが、監査委員の決算審査意見書は別冊のとおりであります。認定くださりますよう、よろしくお願いをいたします。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって決算の説明を終わります。

◎決算審査意見報告

○議長（柏倉恵里子） 続いて監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

大澤監査委員。

〔代表監査委員（大澤栄一）登壇〕

○代表監査委員（大澤栄一） それでは令和6年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。第1、審査した会計。

1、令和6年度長万部町一般会計。

- 2、令和6年度長万部町後期高齢者医療特別会計。
- 3、令和6年度長万部町国民健康保険特別会計。
- 4、令和6年度長万部町介護保険特別会計。

第2、審査に要した期間。令和7年7月15日から、令和7年8月6日まで。実9日間。

第3、審査の手続。審査に付された令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数及び執行状況の確認を行い、主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係機関から資料の提出と説明を求め、その実態の把握に努めながら、確実に審査を実施した。また、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査において、現金及び有価証券の残、計数並びに領収書の確認など、すでに実施済みのものについては審査を省略した。

第4、審査の結果。1、審査に付された令和6年度一般会計・特別会計決算の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。なお、財産に関する調書の計数についても審査したが、計数はいずれも正確であると認められた。

2、基金の運用状況については、基金の目的に沿って合理的かつ効率的に運用されていると認められた。

3、予算の執行状況については、審査した限りにおいておおむね適正、妥当であると認められた。

第5、決算の概要と意見。2頁から14頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

次に、審査意見について申し上げます。15頁をお開きください。

(6) 意見。歳入決算額は72億2,637万3,061円で、予算額73億3,070万6,000円に対し、1億433万2,939円の減収となり、予算に対する収入率は98.6%で、前年度に比べ1.7ポイント下回っている。

調定額72億5,644万174円に対する収入率は99.6%となっている。

歳出決算額は70億4,971万7,530円で、予算額73億3,070万6,000円に対し執行率96.2%で、不用額は2億8,098万8,470円生じたが、繰越明許費9,753万8,000円を除くと1億8,345万470円となっている。

歳入総額から歳出総額と翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費繰越額）6,548万3,000円を差し引いた1億1,117万2,531円が実質収支額となっている。

歳入構成比率の主なものは、地方交付税が36.1%（26億479万9,000円）、町税が9.9%（7億1,766万1,386円）、繰入金11.2%（8億1,266万8,534円）で、全体の57.2%を占めている。

財源の構成比率は、自主財源が38.9%（前年度比1.6ポイント減）、依存財源が61.1%となっており、前年度と比べ自主財源の割合がわずかに減少し、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政構造が続いている。

収入未済額は2,758万7,671円で、町税2,400万2,789円、分担金及び負担金101万4,533円、使用料及び手数料229万6,906円、諸収入27万3,443円であった。

町財政の根幹をなす町税等の徴収にあたっては、安定した財源の確保及び公平・公正な負担の観点からも、未収入の実態を把握し適切な債権管理を行い、引き続き新たな未収入の発生防止・解消に総力をあげて取り組まれることを望む。

町税の不納欠損は合計２３９万６８０円で、その理由別の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が成立したもの（地方税法第１８条第１項）が２１６万１，４８０円（８６人）、直ちに納税義務を消滅させたもの（地方税法第１５条の７第５項）が２２万９，２００円（５人）となっており、昨年に比べ２万８，３２５円増加している。

不納欠損処分については、法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

なお、国庫補助金の一部について、未申請により１７０万６，０００円の交付を受けることができなかった。今後は徹底した管理体制のもと、再発防止に向け、より一層の注意と確認をもって職務に当たられることを望む。

歳出を性質別分類でみると、人件費、扶助費、公債費（手数料含む）を合わせた義務的経費は１８億５，１２２万５，６６４円で、前年度と比較して５，０７１万５，２５６円（２．８％）の増となっている。

内訳別にみると、人件費は１０億１，３６４万２，２３８円で前年度と比較して３，７１７万７，５４５円の増、扶助費は３億４４万４，９８１円で前年度と比較して３，２７３万８，１２４円の増、公債費は５億３，７１３万８，４４５円で前年度と比較して１，９２０万４１３円の減となっている。

歳出に占める義務的経費の割合は２６．３％で、前年と比較すると０．１ポイント上回っており、依然として義務的経費のウエイトが高く、それだけ財政に余裕がないこととなり、この比率の動向には特に注意する必要がある。

投資的経費は２５億９，１３５万９，８２７円で、前年度と比較して３億２７１万４，４５０円（１３．２％）の増となっている。その他経費は２６億７１３万２，０３９円で、前年度と比較して１億９，５２０万７，８４２円（７％）の減となっている。

本町の財政については、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分検証のうえ、さらなる行財政の簡素化・効率化を進め、公正で合理的かつ能率的な行財政運営を図り、住民サービスの質的向上に努力されたい。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。１７頁をお開きください。

３、特別会計。特別会計全般の歳入総額は１７億７５５万２，４２９円、歳出総額は１５億６，４２５万５，３８７円で、歳入歳出差引１億４，３２９万７，０４２円となっている。前年度との決算額比率総括表を下記に記載しております。

１８頁をお開きください。（１）後期高齢者医療特別会計歳入決算額１億１，２８４万６，６１１円は、予算額１億１，１２４万４，０００円に対し１６０万２，６１１円の増収となり、予算に対する収入率は１０１．４％で、前年度に比べ３．９ポイント上回っている。

調定額１億１，４４５万６，０１１円に対する収入率は９８．６％で、前年度に比べ０．８ポイント下回っている。

歳出予算額１億１，１２４万４，０００円に対し、決算額１億１，０６１万５，３２４円、執行率９９．４％で、不用額は６２万８，６７６円となっている。

歳入歳出差引額は２２３万１，２８７円となっており、翌年度へ繰越している。

（２）国民健康保険特別会計歳入決算額６億９，３８３万９，３０７円は、予算額７億３，５９４万４，０００円に対し４，２１０万４，６９３円の減収となり、予算に対する収入率は９４．３％で、前年度に比べ１．１ポイント上回っている。

調定額7億1,035万158円に対する収入率は97.7%で、前年度と同率となっている。

歳出予算額7億3,594万4,000円に対し、決算額6億5,164万3,742円、執行率88.5%で、不用額は8,430万258円となっている。歳入歳出差引額4,219万5,565円は、翌年度へ繰越している。

国民健康保険税は、調定額1億5,891万9,900円に対し、収入済額は1億4,252万3,149円で、調定に対する収入率は89.7%であり、前年度に比べ0.7ポイント下回っている。

収入未済額1,606万3,751円は、前年度に比べ43万3,851円増加している。また、33万3,000円が不納欠損処分されており、その内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの（地方税法第18条第1項）が前年度と同人数の9人、33万3,000円であり、前年度に比べ25万7,200円の減となっている。不納欠損処分については、法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

本年度は収納率が低下しており、被保険者の負担の公平を期するためにも延滞者対策を強化し、さらなる収納率の向上と国民健康保険財政の健全化に一層の努力を望む。

国民健康保険財政調整基金の令和6年度末現在高は、6,325万8,636円となっている。

19頁をお開きください。(3)介護保険特別会計歳入決算額9億86万6,511円は、予算額8億8,332万5,000円に対し1,754万1,511円の増収となり、予算に対する収入率は102%で、前年度に比べ0.6ポイント下回っている。

調定額9億525万7,111円に対する収入率は99.5%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っている。

歳出予算額8億8,332万5,000円に対し、決算額8億199万6,321円、執行率90.8%で、不用額は8,132万8,679円となっている。

歳入歳出差引額は9,887万190円となっており、翌年度へ繰越している。

介護給付費準備基金の令和6年度末現在高は、9,265万8,883円となっている。

4、基金の運用状況。各基金の本年度中増減額は、財政調整基金プラス1億4,245万4,603円、減債基金プラス79万7,748円、地域振興基金プラス2万6,700円、まちづくり基金マイナス9,802万8,099円、地域福祉基金マイナス198万3,553円、中山間ふるさと・水と土保全基金プラス3,314円、学校教育施設整備基金プラス60万2,029円、森林環境譲与税基金プラス1,136万4,702円、北海道新幹線建設関連補償事業基金マイナス5,841万6,100円、備荒資金プラス118万5,907円であり、全基金の年度末現在高は17億2,081万1,395円となっている。なお、各基金の令和6年度末現在につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で、令和6年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の報告を終わります。

続きまして、令和6年度長万部町企業会計決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。第1、審査した会計。

1、令和6年度長万部町ガス事業会計。

2、令和6年度長万部町水道事業会計。

3、令和6年度長万部町公共下水道事業会計。

4、令和6年度長万部町病院事業会計。

第2、審査に要した期間。令和7年7月10日から、令和7年7月11日まで。実2日間。

第3、審査の手続。審査に付された令和6年度各企業会計決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書または欠損金計算書、剰余金処分計算書または欠損金処理計算書及び貸借対照表などが、各事業の財政状況及び経営成績を適切に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合及び確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査を実施した。

第4、審査の結果。各会計ごとに決算諸表、経営状況などについて、決算の概況とともに次のとおり意見を述べる。

2頁をお開きください。1、ガス事業会計。2頁から3頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

4頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。ガス料金は、ガス原料価格の高騰等を踏まえ、原料費調整制度の単位料金単価にかかる調整額の上限額を撤廃し、事業経営の節減に努めながら経営の健全化に努力していることがうかがえるが、1,146万1,747円の当年度純損失を計上、この額に前年度繰越欠損金4億6,711万3,837円を加えると、当年度未処理欠損金は4億7,857万5,584円である。

今後もガス需要家の減少及び原料価格の高騰で厳しい環境での事業運営が予想されるため、ガス事業の今後の運営については、単年度収支黒字をめどに、使用料体系を見直すなど、なお一層経営の効率化、費用の節減を図り、保安体制を強化して安定供給に努力されたい。

続きまして、水道事業会計。5頁をお開きください。2、水道事業会計。5頁から6頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

7頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。本年は、給水件数が前年度と比較して46件増加した。給水量も前年度より増となり、3,664万4,256円の当年度純利益が計上されている。

今年度は、当年度未処分利益剰余金が3,664万4,256円計上されたが、今後、人口減少や給水戸数の減少により、給水収益の伸びは期待出来ず、厳しい事業運営が続くものと予想されることから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化と良質水道水の安定供給に努力されたい。

続きまして、公共下水道事業会計。8頁をお開きください。3、公共下水道事業会計。8頁から9頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

10頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

下水道事業会計は、令和6年度より特別会計から地方公営企業法を適用する公営企業会計に移行した。

今年度は、処理水量が前年度より増となり、使用料収入も前年度に比較し655万7,064円の増収となったが、5,670万5,398円の当年度純損失が計上された。今後、人口減少により、使用料収入の伸びは期待出来ず、厳しい事業運営が続くものと予想されることから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化に努力されたい。

続きまして、病院事業会計。11頁をお開きください。4、病院事業会計。11頁から13頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

13頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

当病院は、公立病院としての高度医療や救急医療、地域に根ざした診療に住民の寄せる期待は極めて大きい。本年は、新型コロナウイルス感染症拡大時から回復傾向にあり、前年度に比べ入院患者数は増となったが外来患者数は減となり、また、一般会計からの繰入金４億３,８４４万１,３１８円を得て、９６万４,４６４円当年度純利益を計上したが、当年度未処理欠損額は５億３,９３２万１,１８２円である。病院経営は、今後厳しい状況が続くが、収支改善は急務であり、なお一層経営の効率化、費用の節減を図り、健全経営の確立に務め、地域医療の充実に努力されることを望む。

以上で、令和６年度長万部町企業会計決算審査意見についての報告を終わります。

〔代表監査委員（大澤栄一）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上で監査委員からの報告を終わります。

お諮りいたします。認定第１号から認定第８号までについては、議長及び議会選出の監査委員を除く７人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第９８条第１項の権限を委任のうえ付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって認定第１号から認定第８号までについては、議長及び議会選出の監査委員を除く７人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第９８条第１項の権限を委任のうえ付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

１１時４５分 休憩

１１時５４分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長、副委員長が選出されましたのでご報告いたします。

委員長には村川議員、副委員長には高橋議員。以上のとおり選出されました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

１１時５４分 休憩

１１時５６分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

佐々木事務局長。

○議会事務局長（佐々木学） 諸般の報告をいたします。

ただいまより議題となります、同意第１号長万部町教育委員会委員の任命についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第１号 長万部町教育委員会委員の任命について

○議長（柏倉恵里子） 日程第２３、同意第１号長万部町教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） 同意第1号長万部町教育委員会委員の任命について。ただいま上程されました、同意第1号長万部町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育委員小野雄二氏は、令和7年9月30日付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任命の同意を求める委員は小野雄二氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。なお、任期は令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年となります。ご同意くださるようよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（柏倉恵里子） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。9月12日から18日は、議事の都合及び決算審査特別委員会の付託案件審査のため、休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって9月12日から18日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。なお、本会議は9月19日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（柏倉恵里子） 本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

11時59分 散会
